



平成 25 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 東日本ハウス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 成田 和幸
(J A S D A Q ・ コード 1 8 7 3)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 名 取 弘 文
T E L (0 3) 5 2 1 5 - 9 9 0 5

法人税等調整額の発生に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月期第 2 四半期決算（平成 24 年 11 月 1 日～平成 25 年 4 月 30 日）において、下記の通り、法人税等調整額が発生する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 法人税等調整額の発生とその内容

当社は、当期業績も予定通りであり税務上の繰越欠損金の解消の目処が立ったことから、監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会 平成 11 年 11 月公表）におけるカテゴリーの見直しを行います。

これに伴い、法人税等調整額の戻入の発生を見込んでおります。

2. 業績に与える影響

平成 25 年 10 月期第 2 四半期決算において、法人税等調整額の戻入額約 9 億円を計上する見込みであります。

なお、別途開示しておりますとおり、減損損失も発生する見込みであるため、平成 25 年 10 月期の第 2 四半期及び通期の連結及び個別業績予想は、従来予想から変更ありません。

以上